

国保料アップは極力おさえて

今年度の国保料決まる 七月分から精算額で

今年度のみなさんの正しい

国保料が決まりました。

ご承知のように国保料は、

前年分の所得や固定資産税な

どを「賦課基準額」として決

めています。このため、すぐ

料を参考に仮り賦課をしてい

ます。

今年の四月から六月までの

までの間、これまでの国保

料を参考に仮り賦課をしてい

ます。

には国保料を計算して決める

ことはできません。そこで前

年分の所得などがはつきりす

るまでの間、これまでの国保

料を参考に仮り賦課をしてい

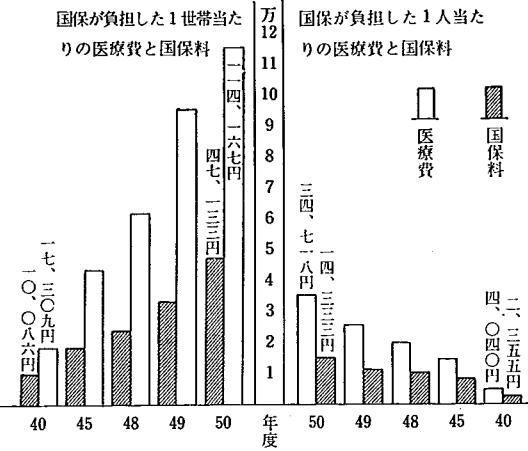
ます。

これまでの間、これまでの国保

料を参考に仮り賦課をしてい

ます。

医療費は10年間に6倍も伸びました



国保財政は四苦八苦

医療費節約に協力して、不

国保加入者の治療費は、本
人からその三割分だけを負担
してもらい、残りの七割は国
保会計がまかなっています。
保会計がまかなっています。
ところが、昨年一年間に医
療費が二回も上昇されまし
た。それに医療費無料化によ
る影響や、高額療養費制度の
支出も増えて、国保財政は大
きな負担をしいられています。
市では、できるだけ経費を
節約して、国保加入者(被保

障者)に大きな負担をかけな
いよう一生懸命努力を続けて
います。市民の
みなさんはも次の
ことを守って、
医療費の節約に
おこなうよ。

○・急病以外は、
○・お年寄り、乳幼児、妊娠
婦、重度心身障のたは医療
費が無料です。
○・早めに治療して、早くな
おしましよう。

○・めでたく病名
をもららなど

○・乳幼児、妊娠
婦、重度心身障のたは医療
費が無料です。
○・めでたく病名
をもららなど

○・めでたく病名
をもららなど